



ラップ東京では、皆様のご参考になるニュースを抜粋し配信しております。バックナンバーは www.raptokyo.co.jp から

「個人情報保護法」

「個人情報保護法」がスタートして、3ヶ月が経ちました。「個人の情報」つまり、氏名や住所、電話番号や生年月日などの情報が悪用され犯罪に利用されるケースが増えてきたため、それを所有する会社等に適切な管理をしない、という法律です。ここでいう「個人情報」とは、その情報によって、個人が特定されてしまうもののことを言います。つまり、その情報からその人は「Aさん」である・・・と特定されてしまうものが「個人情報」です。

この法律は、過去6ヶ月以内のいずれの日においても個人情報データの5000件を超えない会社は適用されません。そうかと言って、「個人情報」を少なからず扱っている会社であれば無視するわけにはいかないようです。法律上では適用されないとしても、社会のルールとしてしっかりとした対策が必要です。私の友人に、「振り込め詐欺」の電話がかかってきたこともあり、私自身の会社にも、あたかも債権回収業者のような内容の電話がかかってきたことがあります。自社が漏らした「個人情報」が犯罪に利用されないとも言えません。

まずは、自社でできる対策から。車検証データを入力しているパソコンやデータは、社内でルールを作って管理しましょう。例えば、そのデータを管理する責任者を決めて、しっかりとした管理体制を確立し、従業員にも徹底させることです。

「プライバシーポリシー」とは？

会社が個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言の策定・公表のこと。

個人情報の利用目的について
安全管理措置について
苦情処理に積極的に取り組むことなどを
宣言し、コンプライアンス(法令遵守)
することを会社として開示すること。

重要書類は、シュレッダーをかけて廃棄する、安易に顧客データなどをCDに焼いて保管したりしない、預かった書類のコピーなどを放置しないなど、今後は「個人情報」に関するものの取り扱い方に注意しなければなりません。
「プライバシーポリシー」を策定させて、ホームページなどで第三者に開示している会社が増えてきました。これは、「個人情報保護法」で求められているものですが、その会社の個人情報の取り扱いを開示し、「この会社は個人情報の保護に積極的に取り組んでいる」ということを社外へ示し、社会的信用を得ようとするものでもあります。

自社から漏れた個人情報が利用されて、被害が出てしまった場合、民事訴訟までいってしまうケースもあります。管理体制の徹底と、経営者・従業員を問わず、危機感を持つことが必要です。

<http://www.repair-navi.com>



リペアナビに参加されませんか？

TEL042-349-3535までお気軽にお問合せください

編集者のひとり言

西日本では水不足が深刻になっています。私の住む東京は幸い、降雨量が多くその心配はないそうですが、水は生命の源。多くの人が大切な水を大事に使う取り組みが必要です。